



「子ども・子育て新システム」の撤回を目指して「がんばろう三唱」を行う県内の保育園長ら。11日午後、宇都宮市明保野町。

民間企業参入法案に反対決議

「公的保育が後退」

団体関係で 宇都宮県内

政府が来年の通常国会に関連法案の提出を目指す新たな子育て施策「子ども・子育て新システム」をテーマとした「子どもの育ちと保育制度を守る栃木研修会・栃木集会」(主催 保育を守る栃木実行委員会、栃木県保育協議会、栃木県日本保育協会、栃木県130保育園協議会)が11日、宇都宮市文化会館で開かれた。県内の保育所から保育士や保護者計約1

100人が参加し、保育事業の民間企業参入などを認める新システムについて「公的保育制度が後退」などと反対決議を採択した。同委員会は県保育協議会、県日本保育協会、県民間保育園連盟の3団体で組織。風間嘉信委員長は「福祉としての保育が喪失する。新システム撤回へ一致団結を」と呼び掛けた。研修会では帝京大教職大学院の村山祐一教授が講演。新システムによって児童福祉法第24条に定められた市町村の保育実施義務がなくなり、「企業参入も自由だが、撤退も自由になる」「給付金がすべて子どものために使われない可能性もある」などと指摘した。続く栃木集会では来賓の谷博之参院議員、石森久嗣衆院議員、上野通子参院議員が「危機感を国会で代弁したい」などとあいさつ。県内の保育園長、保育士、保護者代表は意見発表で「保育所の格差

Q&A

子ども・子育て新システム 保育所の待機児童を解消し、就学前の全ての子どもに教育・保育を提供する施策として政府が検討。株式会社やNPOなどの参入を認めて保育の量的拡大を図り、保護者が自由に選択できる仕組みづくりが基本的な考え。現在の保育は市町村が保護者・施設認可保育所双方と契約する形で実施されているが新システムでは保護者と施設(仮称こども園)が直接保育契約を結ぶ。

(荻原恵美子)